

令和3年第1回羅臼町議会臨時会（第1号）

令和3年1月15日（金曜日）午前10時00分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 議案第1号 令和2年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
日程第 6 議案第2号 財産の取得について

○出席議員（10名）

議長	10番	佐藤	晶	君	副議長	9番	小野	哲也	君
	1番	加藤	勉	君		2番	田中	良	君
	3番	高島	譲二	君		4番	井上	章二	君
	5番	坂本	志郎	君		6番	松原	臣	君
	7番	村山	修一	君		8番	鹿又	政義	君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋	稔	君	副町長	川端	達也	君
教育長	和田	宏一	君	企画振興課長	八幡	雅人	君
総務課長	本見	泰敬	君	税務財政課長補佐	飯島	東	君
環境生活課長	松崎	博幸	君	保健福祉課長	太田	洋二	君
福祉・介護担当課長	福田	一輝	君	保健・国保担当課長	洲崎	久代	君
産業創生課長	大沼	良司	君	まちづくり担当課長	石崎	佳典	君
建設水道課長	佐野	健二	君	学務課長	平田	充	君
社会教育課長補佐	湊	慶介	君	図書館長	菊地	理恵子	君
会計管理者	仙福	聖一	君				

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 鹿又 明 仁 君 議会事務局次長 長岡 紀 文 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

- 議長（佐藤 晶君） ただいまの出席議員は10名です。
定足数に達しておりますので、令和3年第1回羅臼町議会臨時会を開会いたします。
これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会期中における議場内でのマスクの着用並びに出入口3か所を開放といたします。ただし、発言時には、一定の距離を確保した上でマスクを外すことも許します。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（佐藤 晶君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番高島讓二君及び4番井上章二君を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（佐藤 晶君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日としたいと思います。
御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（佐藤 晶君） 日程第3、諸般の報告を行います。
羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。資料は、議長の手元に保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第4、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

令和3年第1回臨時会に議員皆様の御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

また、新年を迎え、最初の議会であります。改めまして本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和3年は、羅臼町にとりましてよい年になることを願ってやみません。

しかしながら、新しい年を迎えても、一向におさまらないコロナウイルス感染症がございいます。全国的には、主要都市での緊急事態宣言が発出され、北海道でも昨日、集中対策期間の延長が発表されるなど、収束の見えない状況が続いております。

コロナが発生してからの1年間、羅臼町民の皆様には様々な面で御辛抱をいただき、感染拡大による対策に御協力と御理解をいただきましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、7月に議会に報告をさせていただきましたコロナ対策を含めた羅臼町防災バグの配布につきましては、大変お待たせをいたしました。備品が全てそろいましたので、明日、あさってと、集中的に町民の皆様にお配りできることとなりました。大変お待たせをいたしました。ぜひこれをしっかりと利用して、防災意識を高めていただければというふうに思っております。

この先もコロナ対策に関しまして、また、町政運営に対しまして、議員皆様、町民の皆様のお理解と御協力を改めてお願い申し上げるところでございます。

それでは、お許しをいただきましたので、3件の行政報告をさせていただきます。

1件目は、火災の発生についてであります。

令和2年中、6件目の火災が発生しておりますので、御報告をいたします。

この火災は、令和2年12月20日、午前2時31分に覚知した車両火災であり、消防署から3台の消防車が出動いたしました。今事例は車両火災であり、消防サイレンの吹き鳴らしを行っておらず、消防団員の招集もしていません。

火災の概要としては、岬町在住の住民が帰宅のために運転していた車両を路肩に逸脱し、その後、自走で走行車線に戻ろうと、バックギアの状態であクセルを踏み、復帰を試みていたところ、突然、ボンネット内部からの出火、その後、車両全体に延焼拡大となったものです。

先着した職員により積載水を使用し消火活動を実施、3時24分に鎮火といたしました。

出火原因については、現在調査中でございます。

2件目は、令和2年12月発生、高波災害についてであります。

令和2年12月17日から20日にかけて、羅臼町全域の沿岸部で高波被害災害が発生いたしました。

19日から20日にかけて、北海道太平洋沖で急速に発達した低気圧に起因するものと考えられ、15日からは波浪警報が断続的に発令されていきました。

当時の予報によると、波の高さは、知床岬が6メートル、羅臼沖が5メートルとされ、17日夜間から18日にかけて、岬町から峯浜町の全域で越波や被害情報が複数寄せられ、19日は一旦落ちつきましたが、再び20日に高くなった波は、特に岬町以北に被害を発生させることとなりました。

被災漁業者数は、建物・漁船で26名、設備・養殖施設で3名の計29名。被害件数は、建物被害が45件、漁船10隻、設備・漁具・養殖施設など3件となっておりますが、養殖施設は、現時点で詳細が確認できないものもあることから、被害件数は今後も増える可能性があります。

また、一般住宅などの被害は、峯浜地区で住宅兼倉庫など、計2件の被害を受けたほか、北海道所管施設である海岸町オッカバケ漁港の船揚げ場や、岬町モセカル護岸設備のU字溝などで被害が生じています。

幸い、人身事故はありませんでしたが、セセキ地区では道道に越波や、それに伴う漂流物が上がる状況も確認され、北海道建設管理部で、道道知床公園羅臼線、北浜以北を20日から21日にわたって通行止めとしております。

また、同建設管理部では、12月18日より現地入りをし、パトロール強化、民家に被害が及ぶ可能性が高い箇所の応急的な対応を図るなど、同月26日まで対処いただいております。

なお、被害が最も大きかったセセキ地区では、昆布番屋や乾燥機小屋、倉庫などが損傷し、中には倒壊したものもあり、また、小型船舶が波で横転、破損するなどしています。

同地区では、数年に一度、このような被害を負っている状況にあり、被害が大きくなった要因を北海道や漁協とも確認しながら、護岸保全のあり方を協議、検討し、対応策を講じてまいりたいと考えております。

3件目は、行方不明者の捜索についてであります。

町内で行方不明者の発生がありましたので、御報告させていただきます。

行方不明者は71歳の女性で、令和2年12月16日から不明となり、18日までの3日間にわたり、警察、消防、役場職員、家族などのほか、警察犬や道警へりを投入し、施設周辺や河川を重点的に大規模捜索を行いましたが、発見に至りませんでした。

警察と家族により相談の結果、18日をもって大規模捜索は打ち切りとし、その後は警

察による通常パトロールの中で捜索を継続することとなりましたが、残念ながら現在も発見には至っておりません。

このたびの捜索に御協力をいただきました皆様にお礼を申し上げますとともに、行方不明者が一日も早く無事に戻られることを願い、御報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第 5 議案第 1 号 令和 2 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第 5 議案第 1 号令和 2 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号でございます。令和 2 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和 2 年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,023 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 2 億 5,491 万 6,000 円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

1 5 款国庫支出金 1,023 万 6,000 円を追加し、11 億 3,963 万 2,000 円。

2 項国庫補助金 1,023 万 6,000 円を追加し、10 億 6 億 7 億 3 万 5,000 円。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、公共施設等感染予防対策事業と、予防接種管理台帳システム導入事業で 690 万 7,000 円。また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が 332 万 9,000 円で、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施に向けての体制を整えるものでございます。

歳入合計 1,023 万 6,000 円を追加し、6 億 2 億 5,491 万 6,000 円となるものでございます。

3 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2 款総務費 220 万円を追加し、20 億 8,307 万円。

1 項総務管理費 220 万円を追加し、19 億 9,389 万 6,000 円。

新型コロナウイルス感染対策であります、これまでほかの自治体などでクラスターが発生している要因の一つとしまして、職員間の席に仕切りがないことも考えられることから、役場事務所、あるいは議場などへ飛沫感染用のパネルを整備するものでございます。

4款衛生費803万6,000円を追加し、7億1,934万2,000円。

1項保健衛生費803万6,000円を追加し、3億1,376万2,000円。

当町におきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種を3月予定で準備を進めておりました、ワクチン接種の円滑な実施に向けての予防接種管理台帳システムの導入や、受診券発送作業に伴う経費でございます。

歳出合計1,023万6,000円を追加し、62億5,491万6,000円となるものでございます。

以上でございますが、詳細につきましては、各担当課長より事項別明細書にて御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 税務財政課長補佐。

○税務財政課長補佐（飯島 東君） 説明は、各担当課長、課長補佐から、歳出の費目順に行います。

説明の都合上、歳出から説明申し上げますので、お手元に配付の別冊資料の5ページをお開き願います。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） それでは、別冊資料の5ページになります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費に220万円の追加であります。庁舎管理に要する経費の10節需用費で、新型コロナウイルス等感染症の公共施設等感染予防対策事業として、現在、事務所の来客対応カウンターへ設置しております飛沫防止パネルの追加事業として、職員及び議会議員の感染防止対策を行うため、職員各デスク及び議場、議員控え室等の対面、側面へ飛沫防止パネルを設置するものであります。

なお、参考資料5ページには、公共施設等感染予防対策事業の概要において、今回、追加を行う飛沫防止パネル分を朱書きにて掲載をしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

また、当該事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充當を予定しております。

以上であります。よろしく願いします。

○議長（佐藤 晶君） 福祉・介護担当課長。

失礼いたしました。保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 続きまして、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費、予防接種に要する経費に803万6,000円を追加するものでございます。

内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の対象が全町民となることから、円滑な実施に向けて、予防接種管理台帳システム導入や、接種券送付等に要する経費

でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の概要を説明させていただきますので、別冊参考資料6ページをお開き願います。

事業名は、予防接種管理台帳システム導入事業であります。

事業の目的は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施主体が市町村となるため、全町民を対象とした予防接種の管理を町が行うこととなります。感染症の広がりを防止するために、段階的な対象者や未接種者の把握が必要であり、接種体制確保事業実施要領では、町が準備しておく事項として、記録の適切な管理及び町村間での情報連携等を有効活用するため、電子的な管理が可能な仕組みをすることが望ましいとされています。そのため、町において現在導入されていない予防接種管理台帳システムの導入を図り、感染症対策を強化するものでございます。事業の内容は、予防接種管理台帳システムの導入であります。

続いて、補正予算の詳細については、事項別明細書で御説明いたしますので、別冊資料6ページをお開き願います。

10節需用費の4万9,000円の追加につきましては、予防接種の予診票や案内文等にかかる消耗品費、印刷製本費であります。

11節役務費の10万6,000円につきましては、3月初旬に予定されている75歳以上の高齢者に対するワクチン接種予診票等を発送するための郵便料でございます。

12節委託料236万9,000円については、全町民に対する新型予防接種ワクチン接種券作成委託に要する経費であります。

18節負担金補助及び交付金の551万2,000円については、先ほど臨時交付金の事業の概要で説明いたしました予防接種管理台帳システム導入及び新型コロナウイルスワクチン対応分のシステム改修の費用について、北海道自治体情報システム協議会へ負担金として支払うものでございます。

なお、歳入として、先ほど説明した臨時交付金で470万7,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金で332万9,000円を計上しております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 税務財政課長補佐。

○税務財政課長補佐（飯島 東君） 引き続き、歳入を御説明いたしますので、3ページにお戻りください。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金に690万7,000円を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に追加するもので、新規に追加する事業として二つの事業となります。

二つの事業の内訳ですが、一つ目は、公共施設等感染予防対策事業で、役場における職員間の飛散防止パネルの設置費用として220万円。二つ目は、予防接種管理台帳システ

ム導入事業で、新型コロナウイルスワクチン接種に際して、予防接種の記録を適切に管理するための環境を備える必要があることから、全町民を対象とした予防接種の電子的な管理システムの導入費用として470万7,000円のそれぞれ追加で、二つの新規事業の合計は690万7,000円となります。

このことによりまして、臨時交付金は、第3次配当見込み額を含めまして2億9,398万1,000円となり、充当後の残額は1,454万2,000円となる見込みであります。

なお、参考資料の1ページ、資料1には、臨時交付金の第1次分の充当事業に加えまして、第2次分の充当予定事業を予算ベースで掲載した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画案を添付しておりますので、後ほど御参照願います。

5目衛生費国庫補助金に332万9,000円の追加で、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施に向けて予防接種システムを改修するなど、ワクチンの接種体制を整えるものとして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を追加するものであります。

以上、歳入歳出それぞれ1,023万6,000円の追加補正をお願いするものであります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） ここで、10時35分まで休憩といたします。35分から再開いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

井上章二君。

○4番（井上章二君） 質問する前に、お許しを願いたいのですが、議長、座ったまま質問してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） はい、座ったままで結構です。

○4番（井上章二君） ありがとうございます。

役場の庁舎内の感染予防対策について、設置するわけなのですが、これはいつまでに専用飛散防止パネルを設置されるのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） 本日、議会に上程をさせていただきまして、可決をいただければ、この後、入札をいたしまして、業者を決定した後、一応納期を2月末と設定をしておりますので、それまでに設置ができればというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 井上章二君。

○4番（井上章二君） 今回、この設置はできるだけ早くやるという総務課長の御答弁ですけれども、カウンター等、どのような形で設置されるのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） 今回予定しておりますパネルは、縦横70センチ、こちらより小さいです。縦横70センチの正方形のもののアクリルパネルを、それぞれ職員間、対面、それと側面にそれぞれデスクに配置をする。そのほか、議場におきましても、各議員の席の対面、側面、職員側席の対面、側面。議員控え室も同じくそのような形で配置をする予定をしております。

○議長（佐藤 晶君） 井上章二君。

○4番（井上章二君） 実を言いますと、役所の中の、これはできるだけ早くできると。しかし、私が言いたいのは、ちょっとそれですけれども、令和2年の7月10日に、喫急の課題として目されました議会が、第1回の臨時会ででしょうか、されました。しかし、防災バッグと防災備蓄についてはなかなか完成されない。まして、パーテーション専用マット及び防護具等はいまだに補充されていない。7月の10日に臨時会があって、その後、6か月かかってこの備品はそろわないということは、どのようなことで備蓄品のものがそろわないのか、御説明願います。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） 2点御質問あったかと思えます。

まず、防災バッグのほうにつきましては、7月の議会で補正をいただきまして、順次作業に入りましたが、2,330個という数をそろえなければならないということで、当時はどこでも必要なものということで、納品に相当時間を要するというで、最終的に、今回、防災バッグに詰め込む備品類の納品が12月の18日が最終日でした。その日に入ってきてまして、その後、職員による物品の検収等を行い、今回、配布を委託するシルバー生きがいセンターのほうで詰め込み作業を12月かけて行いました。年が明けて、今回、先ほど町長からも御報告がありまして、明日、あさつての2日間で、各地区に分かれて集中的にお配りをさせていただくと。ただ、天候の状況もございますので、もしかするとまた後ろに延びるかもしれませんが、いずれにいたしましても今月中に配布を終えたいというふうに考えております。

それと、もう1点、井上議員のほうからパーテーションのお話がありました。パーテーションというよりは備蓄品として感染症対策の品物を入れますが、パーテーションにつきましても、納品が12月15日まで遅れたということがございまして、これにつきましても、その後、物品の検収を行いまして、今、まだ現在、それぞれ避難先に配置をしておりませんが、早急に配置するように進めております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 井上議員に申し上げますけれども、回数が3回を過ぎていますけ

れども、これで……。もう1回だけ。

○4番（井上章二君） 専用マットや防護服等が7月にこれは議決された。そしてバッグのほうも緊急を要するから喫緊の課題として出されたものであって、それを議決されて、その中で、バッグはオリジナルバッグ、ロゴを入れなければいけなく、それをやるために3か月近く延期されたと。これはコロナに対する危機感が欠如したのではないかと考えざるを得ない。こういうふうなことはやはりやめるべき。なぜ普通のバッグでだめだったのか。それから、糖尿病だとか血液交換、透析関係の人たち、これは本当に大変なのです。この人たちに対するパルスメーターの交付、これをやっていただけませんか。そして、このロゴマークを入れたりするために、いいバッグをつくるために、2か月以上の日にちを要した。これは人命、町民の心配事が2か月後まで延ばされた、二、三か月後まで延ばされたというふうに感じます。どうぞこのようなことのないように、今後十分配慮していただきたいと思うのですが、町長の考えをお聞きします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの井上議員の御質問でございます。確かに7月にお話をさせていただいて、皆さんから御理解をいただいて、スタートさせていただきました。その後、行政の手続きを踏まえた上で、様々な備品等々も含めて、備蓄品もそうですけれども、納入について進めてまいりましたけれども、このコロナ禍の中で、非常に備品がそろわない。先ほどオリジナルのバッグというお話をしておりましたけれども、ここまで延びたのは、オリジナルバッグが入らないからではなくて、その中に入れる備品がそろわなかったということでございます。特に体温計でありますとか、そういったものが国外からのものであったり、または国内のメーカーも2,000を超えるものについてそろえるという期間が余りにも、早急にといってもそれだけの期間がかかってしまったというのが原因でございます。

いずれにしても、7月からお話をさせていただいて、半年たってしまったことについては、いろいろ様々な原因はございますけれども、町民の皆さんにそういった意味で不安を与えたということでありましたら、それはそれで私どもの町民の皆さんへの周知がなかなか行き届かなかったのかなというところは反省したいというふうに思いますけれども、今回、急いでやっても、このコロナ禍の中では、なかなかそういう状況は防げなかったというふうなことでございますので、どうか御理解をいただいて、この間、幸いなことと言ったらおかしいのですけれども、そのことに対して早急に防災グッズが必要な場面ということがなかったのが安堵しているところでございますけれども、今の御指摘、今後の防災対策に生かしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

松原議員。

○6番（松原 臣君） 予防費のワクチンの関係なのですけれども、国のほうではそろそ

るワクチンが入ってきて、実施されるということなのですけれども、羅臼町のほうの自治体のほうにはいつごろ入るのかは分かっているのかどうか1点。

それから、実施するとすれば全員ということなのですけれども、希望する人と希望しない人、きつといるのだらうと。それから、安全性もはっきりしていないので、なかなか羅臼町としてどのように進めていくのか。または優先順位もどのように考えているのか。なんでこんな質問をするかという、もうすぐなのですよ、実施、今、国が言っている時期というのが。

それと、安全に対しての保障は国がいろいろマスコミ、テレビ等でも発表されていますけれども、まだはっきりしていないのですけれども、恐らくそういう形にはなってくるのかなというふうに私は個人的に考えていますけれども、あと、これを実施するに当たって、対象者、ワクチン、何歳以上になっているのか。その3点、4点かな、お答え願えればというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 対象年齢の御質問でございますが、対象は全町民となっております。ですが、現在、ワクチンの状況については、国のほうで安全性の面ですとか、いろいろな検証をしている状況でございます、国から出されている文書等では、妊婦ですとか子どもですとかの接種については現在検討中であるということですので、全町民となっておりますが、優先的に行う方からは外れる可能性もあります。というのが現在の状況でございます。

優先順位につきましては、現在の国からの通知を見ますと、まずは医療従事者等というところで、医療従事者等につきましては、大規模な、まさにコロナの感染症に対して医療の対応で従事されている方から優先的になっておりますが、町民の方々につきましては、まずは65歳以上の方から順に接種をとということでは、65歳以上の中でも、現在、羅臼町では1,400人以上の方が65歳でいるのですけれども、国の文書を見ますと、その中でも段階的に、75歳以上の方から周知するようというようなことも出ておまして、そこもはっきりとしましたら、そういうようなことで案内をさせていただこうと思っております。

あと、町としての考え方ですけれども、国としてこれを予防接種法の中に位置づける臨時の接種と位置づけているものです。ですので、広く町民の方々に町としては周知をしていただいて、接種していただくというようなことを、機会を町としては実施主体として整えていきたいと考えております。

時期でございますが、優先的に接種を開始する時期といたしましては、現在のところ、接種場所については、唯一の医療機関でございます知床羅臼国保診療所と連携を図りながら、できるだけ早い時期に接種が開始できるような体制を検討している最中でして、希望といたしましては3月の下旬ごろから、高齢者の方から順次接種できるような体制を現在構築している状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 松原議員。

○6番（松原 臣君） 大体内容は分かりました。高齢者、75歳以上から始める。優先順位としては、やはり医療従事者もその中に含むのかなというのは今理解したので、違えばお答え願いたいと思います。

それと、実施するに当たって、やはり国保診療所1か所でやるのであれば、一般診療の方もおるので、やはりある程度分けてやらないと、1日に接種できる方は限られていると思うので、全町民があれであれば、優先順位で、どの方法がいいのか、ちょっとここでは私は、年いった方から順次というのがいいのかなというふうには思っていますけれども、子どもについては、いろいろ親の判断もあろうかと思しますので、その点は十分相談しながらぜひ実施してもらいたいというふうに思っています。

もう1点、町長になのですけれども、安全性、安全だろうというふうに私も思っているのですけれども、なかなかそこら辺が日本でまだ実施されていないワクチンなので、どういふふうになるか分からないのですけれども、ぜひ町長、リーダーなので、一番初めに打っていただいて、皆さんに安全だよというふうなことをぜひ示していただければ住民も安心するのではないかなというふうな、私の勝手な個人の意見ですけれども、その点も含めて、ぜひスムーズなワクチン接種ができるように、ぜひ体制をお願いしたいと思します。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） それでは、1点だけちょっとお聞きしたいのですが、6ページにあります北海道自治体情報システム協議会負担金551万2,000円という金額が出ていますのですけれども、先ほどの説明をしますと、このワクチンで町村間の情報連携等有効に活用するため、これらが望ましいというふうに言われたということなのですけれども、どういった具体的な、台帳といいますか、個別の台帳だというふうに思いますが、その運営方法についてお聞きをしたい。具体的な内容も含めて、あればお聞きをしたい。

それと、北海道自治体情報システム協議会で加盟している町村、全ての町村なのか、その辺も含めてお聞きをしたいというふうに思します。

○議長（佐藤 晶君） 保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 具体的な運営についてでございますが、まずシステムを導入いたしまして、システムと、現在、自治体情報システムで供給しておりますwebタウンの情報と連携させてシステムを運用していくという形になりまして、システムの運営につきましては、実際に接種対象者が住民登録されている方の情報がございまして、対象者が実際、接種を受けたという情報の入力職員がやるというような形で、それで入力されて、対象者の抽出と、住基と連携しておりますので、年齢に応じた、年齢ごと

の対象者ですとか、接種したか接種しないか、未受診がはっきりと分かるというところにあります。国としては全町民の方に接種を促すということもございますので、再勧奨等の方法等も今後出てくるかなと思っておりますので、そのような形でシステムは今後運用していくということになります。

自治体情報システムの状況でございますが、このシステムを導入されている対象団体といたしましては、現在のところ11町村が予防接種台帳の管理システムを導入しているということになりまして、新たに導入するということになりまして、うちのほかにも複数あると伺っております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） いいですか。加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 住民基本台帳と連携した中のシステムだというふうには理解したわけですが、これは、例えば乳幼児の健診ですとか、例えばいろいろな町でやる健診を含めて、そういうような台帳製作というか、そういうシステムになってくるのかどうか。いろいろなものに利用できるようになるのかどうかということがまず1点。

それと、先ほど言ったように、11町村しかないというふうにお聞きしたのですけれども、例えば国からの資料が、国なり道なりが、うちの町村はどれだけの実施率があるのだというふうになってくると、うちの役場でなくて、元締めが多分あるのだろうけれども、そこで情報として流せるのかどうか。あくまでも町村がその辺に連絡が来たら、町村がそのデータを見て、うちはこれだけありますよというふうにするのか、その辺の管理についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 乳幼児や健診のシステムの関係でございますが、今回導入するのは、あくまでも予防接種の台帳ということになってございます。予防接種の台帳ですので、現在、乳幼児に打っている予防接種の管理もこれで可能になるということにはなります。今後、情報連携、マイナンバー、マイナポータルの関係等の情報連携では、健診ですとか、そういったものでシステムを導入しておくことは、今後の検討になるかと思っております。

自治体情報システムの関係ですけれども、あくまでも自治体情報システムに加盟されているところで、なおかつ導入が今実際行われている町村の情報を今申し述べましたが、全道各市町村は独自の台帳等のシステムを導入されているところも多数あると聞いております。情報等の連携につきましては、入力等につきましては接種を行う自治体が入力することになりまして、また、システムの改修等が必要になりましたら、情報システム等と連携をして、そういう情報は共有してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） システムとしては非常にいい制度なのかなと、いろいろな部分

で、健康のための情報も含めて、今後取り組んでいかなければならない一つの方法なのかなというふうに思っております。ですから、これ、ひとつ台帳だけではなくて、システム自体をもうちょっと拡張しながら、例えば個人の健康状態であったり、そういうようなところを少し、多分そうなってくると負担金がまだまだ増えてくるというふうには思うわけですが、せっかくの機会ですので、例えば協議会でそういう役員会だとか何とかあるのでしようから、その中で、このシステムが有効に使えるような形。それともう一つは、情報というものですから、きちっとした管理をしていくということがやっぱり必要だというふうに思いますので、その辺も含めて、この機会にお願いをして、返答はいいですけれども、きちっとしたシステムづくりをしていただきたいというふうな要望をいたしまして、終わりにいたします。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

鹿又政義君。

○8番（鹿又政義君） 6ページの予防接種に関する話をちょっと聞かせてください。先ほど同僚議員から細かい話を聞いているのを私も確認をさせていただきました。ただ、ちょっとその中で、予防接種ですから、何回の予防接種というのか、そういうのになるのか、まずその1点、お聞かせください。

○議長（佐藤 晶君） 保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 現在、国のほうで示されているものとしては、ワクチンは、報道でもございますように、3社のワクチンの接種を現在進めているというような状況になっておりますが、そのワクチンの内容ごとに間隔というのが決められておまして、大体21日ないしは28日の間隔で2回接種ということでまずは行うということになっておりますが、この予防接種について、今後、継続といいますか、繰り返し行っていくかどうかということまでは、まだ示されてはございません。今回の予防接種は2回打っていただくということになっています。

○議長（佐藤 晶君） 鹿又政義君。

○8番（鹿又政義君） 分かりました。ワクチンの会社によって回数、日数が違ってくるという、今説明がありました。ただ、接種をする場合には、高齢者を優先にという話も先ほど聞かせていただきました。やっぱり期間が、接種してから少し長くなると、高齢者のワクチンの接種の意欲というのが薄れてくるのがちょっと心配なので、その部分を高齢者にはきちっと徹底をしていただいて、そして接種をきちっと2回なら2回してもらって、効果が出るように、その中でほかの人たちに移さないような対処の説明の仕方も含めてきちっとしていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 先ほど新型コロナウイルスのワクチン、欧米3社のものを国は輸入する予定でいますよね。ファイザー社と、それからアストラゼネカ、それからミネル

バでしたか、その中で、ファイザー社のものはマイナス70度以下で保存するようというところが報道で伝えられているのですけれども、診療所のほうでそういう設備はあるのかどうかということを知りたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） ファイザー社のワクチンについては、議員がおっしゃったとおり、マイナス75度からプラスマイナス15度の間で保管するということ、特殊のディープフリーザーというものが必要になります。現在、国のほうではディープフリーザーを既に全国の自治体分を確保してしまっていて、発送を自治体向けに、どこに発送するかというような調査を今実際には行っているところです。診療所で実施するということが現在検討を進めてございますので、このディープフリーザーにつきましても診療所で保管していただくということを現在のところ考えている状況です。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） なければ、ここで質疑を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号令和2年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第1号令和2年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第2号 財産の取得について

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議案第2号財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

環境生活課長。

○環境生活課長（松崎博幸君） 議案の4ページをお願いいたします。

議案第2号財産の取得についてでございます。

次の物件を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めらるるものでございます。

1、取得物件。町有バス1台。

2、取得の目的。新型コロナウイルス感染症対策として、町内の児童生徒の通学時並び

に、その他事業に使用する際の移動等における三密を避けるとともに、換気機能が充実している車両を購入することで、感染拡大防止を図るもの。

3、取得価格。1,067万円。

4、取得の相手方。釧路市入江町2番23号、三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう釧路支店、支店長、須貝義則。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第2号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第1回羅臼町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員